

6 西みみ第 497 号
令和 6 年 10 月 17 日

西東京市緑化審議会
会長 様

西東京市長 池澤 隆史

西東京市第2次みどりの基本計画の推進について（諮問）

西東京しみどりの保護と育成に関する条例（平成13年西東京市条例第128号）第17条の規定に基づき、下記の事項について西東京市緑化審議会に諮問します。

記

1 諮問事項

西東京市第2次みどりの基本計画の推進について

2 諮問理由

西東京市では、令和6年3月に策定した「西東京市第2次みどりの基本計画」に基づき、「緑地保全」と「緑化推進」に取り組んでおります。

本計画においては、目指す将来像を「みどりと人が関わり 健康なまちを未来へ 西東京」とし、その実現を目指すための基本方針として、「西東京市の特徴あるみどりを育む」、「みどりを支えたいと想う人を増やし、人の輪を拡げる」、「市民とみどりをつなげ、人々の心身を豊かにする」、「まちづくりの多様な分野でみどりを活かし、健康なまちにする」と定めました。

さらに、この基本方針に基づく5つの施策の柱として、「みどりをまもる」、「みどりを整える」、「みどりをつくる」、「みどりを活かす」、「みどりを伝える」を掲げ、それぞれの施策の柱から各施策を設定し、毎年度、様々な取組を推進することとなっております。

このことから、計画の実現性を高めるため、みどりの現況や施策の進捗状況を評価、ご審議のうえ、答申賜りたく諮問いたします。